

第三十七号議案

物品の買入れについて

右の議案を提出する。

平成二十三年六月二十八日

提出者

江戸川区長

多

田

正

見

物品の買入れについて  
左記のとおり物品を買い入れる。

記

- 一 買入れの目的 長寿祝品贈呈用
- 二 物 品 江戸川区内共通商品券
- 三 数 量 五万五百組
- 四 契約の方法 随意契約
- 五 契約の金額 金一億五千五百円
- 六 契約の相手方 江戸川区船堀四丁目一番一号  
江戸川区商店街振興組合連合会  
代表理事 杉 本 英 臣

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第三条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

買入概要

- |   |           |                     |
|---|-----------|---------------------|
| 一 | 長寿祝品贈呈対象者 | 七五歳以上一〇〇歳未満の区民      |
| 二 | 数         | 五〇、五〇組              |
| 三 | 内容        | 江戸川区内共通商品券五〇〇円券六枚一組 |